

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の 6 第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月 7 日
【報告期間】	自 2026年 7 月 1 日 至 2026年 7 月31日
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見 4 丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 吉 井 康 富
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見 4 丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 吉 井 康 富
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東 1 丁目33番 8 号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中川区万町2415番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

株式の種類 普通株式

1 【取得状況】

（ 1 ） 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（ 2 ） 【取締役会決議による取得の状況】

2026年 7 月31日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（2026年 5 月12日）での決議状況 （取得期間 2026年 5 月13日～2026年11月11日）	1,200,000		2,500,000,000
報告月における取得自己株式（取得日）	- 月 - 日	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	185,900		379,151,000
自己株式取得の進捗状況（％）	15.5		15.2

（注）上記取締役会において、自己株式の取得方法は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付、東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2【処理状況】

2026年7月31日現在

区分	報告月における処分株式数（株）		処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	（処分日） - 月 - 日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	（消却日） - 月 - 日	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	（移転日） - 月 - 日	-	-
計	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式）	（処分日） 7月24日	87,900	194,698,500
計	-	87,900	194,698,500
合計		87,900	194,698,500

3【保有状況】

2026年7月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	50,826,972
保有自己株式数	2,960,856

（注）「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式及び譲渡制限付株式報酬制度により無償取得した自己株式を含んでおります。